

東海放送人九条の会・
愛知大学九条の会 合同講演会

11月26日(土)
午後1時15分開場

国民を縛る 自民党改憲案

～ 平和憲法を捨てていいのか！～



講師：長谷川一裕 弁護士

会場は、名古屋市教育館 講堂

(地下鉄「栄」セントラルパーク 10B 出口から西へすぐ)

アベ政治を許さない！

7月の参院選挙で自公与党と改憲勢力は衆参両院で3分の2議席を確保しました。これにより、安倍内閣による改憲へ向けた動きは、戦争法の発動と共に急激に進むものと思われれます。安倍首相自身「(憲法改正の国会発議に向けて)橋はかかったんだろう」と発言。改憲発議が何時行われともおかしくない状況です。

日本会議の現会長と前会長が共同代表を務める「美しい日本の憲法をつくる国民の会」は、各地の神社などで憲法改正署名に取り組んでいます。

私たちにとって、国民投票で改憲を阻止する草の根での闘いが緊急かつ重要になってきました。



講師紹介

長谷川一裕 弁護士

- ・1982年東京大学法学部卒業
- ・1985年、弁護士登録
- ・名古屋南部法律事務所、名古屋法律事務所を経て
- ・2001年3月、名古屋北法律事務所を開設
- ・現在、
愛知県弁護士会
憲法問題委員会副委員長
愛知県弁護士会
紛争解決センター
あっせん仲裁人

自民党改憲案の怖さを身近に感じてください、周りの人に話しかける力を付けたいと思います。一人でも多くの方のご参加を心からお待ちしております。

合同講演会

日時	11月26日(土) 午後1時30分開講
ところ	名古屋市教育館 講堂
参加費	500円(資料代)・学生は無料 どなたでも参加できます